

# 平成30年度

## 埼玉県職員採用選考（職業訓練指導員） 受 験 案 内

受 付 期 間 平成30年10月15日(月) ～ 11月1日(木) (必着)

任命権者選考 平成30年11月11日(日) (機械科、冷凍空調機器科、  
電気工事科又は電気科)  
11月12日(月) (自動車整備科)

人事委員会選考 平成30年11月28日(水)

- 1 職 種 職業訓練指導員
- 2 採用予定人員 5人(欠員の状況等により変更になる場合があります。)
- 3 採用予定免許区分・採用予定人数・採用予定課所

採用予定職業訓練指導員免許区分	採用予定人数	採用予定課所
機械科	1人	県内の高等技術専門校
冷凍空調機器科	2人	
電気工事科又は電気科	1人	
自動車整備科	1人	

(採用後は、県の人事異動方針に基づき、他の勤務課所や訓練科に異動になる場合があります。)

#### 4 業 務 内 容

埼玉県のものづくり分野等で活躍する優れた人材を育成するために、高等技術専門校の訓練科において、職業訓練指導業務に従事します。

また、訓練生に対する生活指導や就職指導なども行います。

採用予定職業訓練指導員 免許区分	訓 練 内 容
機械科	マシニングセンタ・NC旋盤・普通旋盤・フライス盤などのNC工作機械や汎用工作機械による機械加工、測定及び機械保全、機械設計等に関する基礎的な知識・技術を習得させる。
冷凍空調機器科	エアコンなど空気調和設備の点検・分解・組立・調整及び故障診断等の整備作業、空気調和設備の設計・施工・保守管理等に関する基礎的な知識・技術を習得させる。 又は、ボイラーの取扱いや電気、給排水、消防設備等の監視、保守点検等に関する基礎的な知識・技術を習得させる。
電気工事科又は電気科	住宅等の電気工事に係る法規・設計・積算・配線・測定試験、工場の電気機器の自動制御等に関する基礎的な知識・技術を習得させる。

	又は、冷暖房設備、消防設備等の電気設備に係る工事やメンテナンスに関する基礎的な知識・技術を習得させる。
自動車整備科	エンジン、シャシ、電気・電子、法令など自動車整備士として基礎的な知識や技術を習得させる。また、二級自動車整備士（ガソリン及びジーゼル）の資格を取得できるような基礎的な知識・技術を習得させる。

5 採用予定日 平成31年4月1日

6 受験資格 次の(1)～(4)の全てに該当する人

- (1) 昭和48年4月2日以降に生まれた人
- (2) 国籍は不問です。ただし、採用時に当該職務に従事可能な在留資格がない場合には採用されません。
- (3) 地方公務員法第16条に規定する欠格条項に該当しない人（以下はその内容です。）
  - ・ 成年被後見人、被保佐人（準禁治産者を含む。）
  - ・ 禁錮（きんこ）以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
  - ・ 埼玉県職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
  - ・ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

(4) 下表の応募要件を満たす人

採用予定職業訓練指導員 免許区分	応募要件
機械科	職業訓練指導員免許（機械科）を有する人 又は平成31年3月31日までに同免許を取得見込みの人
冷凍空調機器科	職業訓練指導員免許（冷凍空調機器科）を有する人 又は平成31年3月31日までに同免許を取得見込みの人
電気工事科又は電気科	職業訓練指導員免許（電気工事科又は電気科）を有する人 又は平成31年3月31日までに同免許を取得見込みの人
自動車整備科	職業訓練指導員免許（自動車整備科）を有する人 又は平成31年3月31日までに同免許を取得見込みの人

\* 「免許を取得見込みの人」とは、厚生労働大臣が指定した講習（48時間講習）を修了した人、又は修了予定の人で、修了後に職業訓練指導員免許の申請を行う予定の人。ただし、採用にあたっては平成31年3月31日までに同免許を取得する必要があります。

\* 埼玉県職業能力開発協会が実施する同講習の開催日は、平成31年2月8日（金）～2月10日（日）及び2月15日（金）～2月17日（日）です。同講習の受講申請の受付期間等、同講習に関する詳細な情報は、平成30年12月上旬に公表される予定です。

\* 同講習の受講には資格が必要です。受講予定の人は、この採用選考の申込み前に同協会に必ず事前相談してください。受講資格の確認には経歴等により2週間程度かかる場合があります。速やかに同協会に問い合わせてください。

問い合わせ先：埼玉県職業能力開発協会総務課（電話 048-829-2803）

7 申込手続

(1) 応募書類

ア 本県所定の履歴書（様式1）

イ 平成30年度埼玉県職員採用選考（職業訓練指導員）申込書（様式2）

ウ 平成30年度埼玉県職員採用選考（職業訓練指導員）論文（様式3）

エ 様式2に記載した免許・資格等を証明する書類の写し

※ 任命権者選考時に免許・資格等を証明する書類の原本を確認させていただきます。

※ 応募書類は返却しません。また、採用に関する事務以外の目的には使用しません。

- ※ 履歴書（様式1）はA3サイズで使用してください。
- ※ 様式は以下のURLからダウンロードすることができます。  
<http://www.pref.saitama.lg.jp/a0801/30sidouin.html>

(2) 申込方法

応募書類を、埼玉県産業労働部産業労働政策課職員担当（県庁本庁舎4階東側）まで直接持参するか、簡易書留で郵送してください。封筒の表には「職員採用選考申込書」と朱書きしてください。

なお、普通郵便で郵送した場合の事故については、責任を負いません。

申込みは「機械科」、「冷凍空調機器科」、「電気工事科又は電気科」又は「自動車整備科」のいずれか1つのみ可能です。

郵送先：〒330-9301 埼玉県さいたま市浦和区高砂3-15-1

埼玉県産業労働部産業労働政策課職員担当

(3) 申込受付期間 平成30年10月15日（月）～平成30年11月1日（木）

\* 郵送の場合 平成30年11月1日（木）必着

\* 直接持参の場合 受付時間 午前9時～午後5時  
 （土曜日・日曜日・祝日は受付を行いません。）

## 8 採用選考

(1) 任命権者による選考

応募書類と面接により任命権者選考を行います。

① 期日・場所・合格発表（時間・場所の詳細は別途案内します。）

選考		免許区分	期日	場所	合格発表
任命権者選考	書類選考 ※応募者全員について実施します。	機械科、 冷凍空調機器科、 電気工事科又は電気科 自動車整備科			受付期間後7日以内に、応募者全員に郵送で合否を通知します。
	面接選考 ※書類選考の合格者に対して実施します。	機械科、 冷凍空調機器科、 電気工事科又は電気科  自動車整備科	平成30年 11月11日（日）  平成30年 11月12日（月）	さいたま市内（埼玉県庁周辺を予定）	実施後10日以内に、面接選考の受験者（書類選考の合格者）全員に郵送で合否を通知します。

注1 面接選考の際には、様式2に記載した免許・資格等を証明する書類の原本を必ず持参してください。また、公共交通機関を利用し、時間に余裕を持って集合してください。

② 方法及び内容

選考	内容
任命権者選考	職務経験及び所持する資格等について、応募書類による選考を行います。
	人物及び専門的知識等について、個別面接による試験を行います。

(2) 人事委員会による選考（任命権者選考の合格者に対して行います。）

① 期日・場所・合格発表（時間・場所の詳細は任命権者選考合格者に別途案内します。）

選 考	期 日	場 所	合 格 発 表
人事委員会選考	平成30年11月28日(水)	さいたま市内	実施後1ヶ月後以内に、受験者全員に郵送でお知らせします。※通知が届かない場合は「12問い合わせ先」まで御連絡ください。

## ② 方法及び内容

選 考	方 法	内 容
人事委員会選考	教養試験	公務員として必要な一般的知識及び知能について、多肢択一式による試験を行います。
	論文試験	文章による表現力、課題に対する理解力、思考力、その他の能力について、記述式による筆記試験を行います。
	人物試験	人物について、個別面接による試験を行います。
	適性試験	公務員として職務遂行上必要な素質及び適性についての試験を行います。

注1 この試験は大学卒業程度により行います。

注2 公共交通機関を利用し、時間に余裕を持って集合してください。

注3 携行品：任命権者選考合格通知、鉛筆（HB5本程度）、シャープペンシル、消しゴム、昼食・飲み物、腕時計（携帯電話及び計算・通信機能付きの時計は使用不可）

## 9 合格から採用まで

- (1) 原則として、平成31年4月1日以降の欠員等に応じて採用されます。ただし、本人の状況や欠員状況によっては平成31年4月1日より前に採用される場合もあります。
- (2) 身体検査の結果、心身の故障のため職務の遂行に支障があり、又はこれに堪えないことが明らかとなった場合には採用されません。
- (3) 職業訓練指導員免許取得見込みの人は、免許を取得できない場合は採用されません。

## 10 給 与

初任給は、「職員の給与に関する条例」に基づき、職務経験等を勘案して決定します。

(大学新卒者の初任給の例：約218,900円 地域手当等を含む。)

また、支給要件に該当する人は、扶養手当、住居手当、通勤手当、期末・勤勉手当等が支給されます。

上記の初任給の例は、平成30年4月1日現在のものであり、採用時までに給与改定があった場合は、それによります。

## 11 勤務時間・休暇等

- (1) 勤務時間 原則として月曜日から金曜日までの午前8時30分から午後5時15分です。
- (2) 休 暇 年間20日の年次有給休暇（ただし、新規採用職員については、採用月により20日以内で別に定められています。）のほか、病気休暇、特別休暇（夏季、結婚、忌引、出産、育児等）等があります。
- (3) 貸付制度 普通貸付、特別貸付、住宅貸付等の制度があります。
- (4) 祝 金 等 結婚祝金、就学祝金等の制度があります。

## 12 問い合わせ先

埼玉県産業労働部産業労働政策課職員担当 戸辺、杉崎

〒330-9301 埼玉県さいたま市浦和区高砂3-15-1

電話：048-830-3717 FAX：048-830-4818

E-Mail：[a3710-03@pref.saitama.lg.jp](mailto:a3710-03@pref.saitama.lg.jp)